

# 分煙対策セミナー

飲食店でたばこが吸えなくなる？  
～これからの飲食店の喫煙ルールについて～

健康増進法が改正され、2020年4月までに段階的に施行されます。

この改正に伴い望まない受動喫煙を防止するため、対策が必要となる場合があります。

今回は飲食店のケースを中心に、対策が必要となるケースや罰則の対象となってしまう場合などを日本たばこ産業(株)様から説明していただきます。

※セミナー内で個別案件に無償でアドバイスを行う窓口をご紹介します。

開催日時

2019年9月26日(木)  
15:00~16:00

会場

石狩商工会議所  
(石狩市花川北6条1-5)

受講料

無料

主催

石狩商工会議所サービス業部会

お申込み

2019年9月24日(火)までに下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX(0133-72-2577)にてお申し込みください。

※お問い合わせ/0133-72-2111(地域支援係 山下)

分煙しないと

・罰則がある!?

・20歳未満の従業員が事務所に入れない!?



石狩商工会議所  
地域支援係 山下宛

令和元年9月 日

## 9/26開催 分煙対策セミナー申込書

事業所名	
住所	TEL ( ) - FAX ( ) -
参加者名	参加者名

※個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の目的では利用することはありません。